

## 報告③

# 南九州と肥後国

### 報告者紹介

永山 修一（ながやま しゅういち）

東京大学文学部国史学科卒業。ラ・サール学園教諭、鹿児島大学、鹿児島県立短期大学非常勤講師。

主な著書には『隼人と古代日本』『本庄古墳群猪塚とその出土品の行方』天明・寛政期薩摩藩の知のネットワーク』、共著に『先史の鹿児島通史編』、『宮崎県史通史編古代2』等。博士（文学）専門は日本古代史。

# 南九州と肥後国

ラ・サール学園教諭 永山 修一

## 一 はじめに

今日は「南九州と肥後国」、肥後の国という題でご報告をさせて頂きます。史料1のよう古事記の大八洲（おおやしま）生成条という部分では筑紫の島、九州島が四つに分けられているということになります。



## 二 令制国成立以前の南九州と肥後地方

### （一）令制国成立以前の南九州と肥後

図1のように六九〇年ごろまでに律令制に基づく国に分けられまして、七つの国になるわけです。

史料1の熊曾（くまぞ）と書いてある部分ですが、これは日向国のことです。現在の宮崎県、鹿児島県全部合わせたぐらいが日向国でして、この日向国から、のちに薩摩国と大隅国が分けられるということになつ

#### 史料1『古事記』生成条

次いで、筑紫島を生みき。此の島も亦身一にして面(おもて)四つ有り。面(ごと)に名有り。故(かれ)、筑紫國は白日別(しらひわけ)と謂(い)ひ、豊國(とよくに)は豊日別(とよひわけ)と謂ひ、肥國(ひのくに)は建日向日豐久士比泥別(たけひむかひとよくじひねわけ)と謂ひ、熊曾(くまぞ)國は建日別(たけひわけ)と謂ふ。

#### 史料1 『古事記』生成条

下に入つていなければ、國には官道が通つてゐない。まだきちんととした支配下に入つていなければ、國には官道が通つてゐない。まだ

いきます。そのような時期の南九州の様子を示すものが、(図2)でありまして、日本書紀に出てくる景行天皇の巡幸ルートです。クマソを征伐するという際にどちられたルートということになります。それから図3は延喜式という一〇世紀にまとめられた書物に出てきます官道のルートです。この両者を比較してみると、図2の景行天皇の巡幸ルートは図3の官道の内回りのルートに近似しているということが言えるわけです。ですから、この内回りのルートというのは、おそらく律令制が成立する以前の様子を示しているのだろうということになります。図2を見ていただきますと、まだのちの薩摩国や大隅国には官道が通つてゐない。まだ



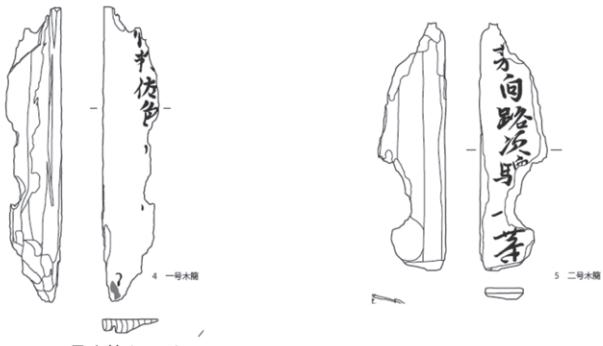
図1 令制国成立時の九州の国



図3 西海道南部延喜式官道ルート  
(永山修一『隼人と古代日本』2009)



図2 日本書紀に出てくる  
景行天皇の巡幸ルート  
(『宮崎県史通史編、古代2』1998)



一号木簡 (RW4)

(1) ×□於佐敷□□□□ (174) × (33) × 8 081

二号木簡 (RW5)

(2) ×発向路次駅口[子力]等× (146) × (39) × 7 081

#### 図4 熊本県芦北町花岡木崎出土木簡

(熊本県文化調査報告書 305. 2014)

#### 九州自動車道のトンネルの数

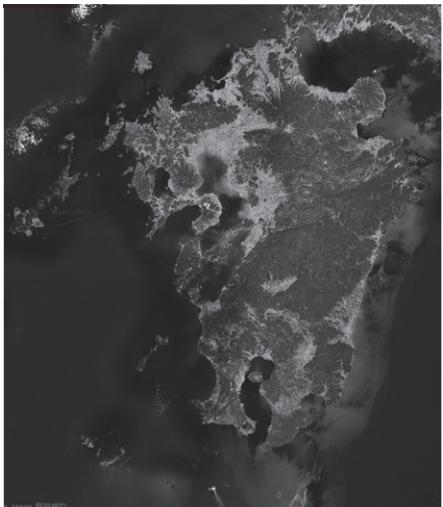
福岡～八代 1 (塚原トンネル 0.3km

塚原古墳群保存のため)

八代～えびの 24 (九州1位 肥後トンネル 6.34km

九州2位 加久藤トンネル 6.26km)

えびの～鹿児島 1



#### 図5 九州縦貫道地図など

(ウィキペディア)

(yahoo japan)

かと思ひます。

図4は先ほどご紹介がありましたけれども、芦北町の花岡木崎遺跡で出てきています佐敷駅の木簡になります。

図5は鹿児島で考古学の方がお話をされる際に紹介される話なのですが、九州自動車道にはトンネルが二五あるのだそうです。北からいきますと、一つ目は塚原トンネルです、これは塚原古墳群を残すためにトンネルにした所ですから、基本的に八代まではトンネルがいらないわけです。八代からえびのの間に二三のトンネルがあるわけです。九州一位の肥後トンネルとか、九州二位の加久藤トンネルがあります。えびのから鹿児島の間に一か所あるということで、この八代とえびのの間、これが九州脊梁山脈になつておりますと、この北の部分と南の部分というのは、大きく文化的にも違う部分があつたのだろうと考えられるわけです。

(二) 隼人の朝貢開始

図6は鹿児島大学の橋本さんが作られた図です。南九州での古墳群の推移を示したものですが、これによれば、南九州の一部に古墳がなくなる地域があります。これが文化的な違いを拡大していく、肝属平野の人々とか、あるいは薩摩半島の人々が、のちに隼人と呼ばれるようになります。このような形で文化的な違いがだんだんと広がつていって、それを、ヤマトの人たちは自分たちとは異質な者たちだというように理解し、そのような人たちを隼人と呼んで夷狄扱いをするようになつたのではないかと考えるわけです。史料2にありますように、政府はその夷狄と考えた隼人たちに貢物を持つてこさせるということになります。そし



写真1 金銅菩薩立像  
(鹿児島県日置市吹上町田尻御観音  
講所蔵(黎明館保管))

す。 た。 なすことになります。 その場所が最近発掘調査されまし  
た。 飛鳥寺西方遺跡というところ（写真2・3）なので  
すが、飛鳥寺の西の槻木の建つ広場でもてなしたという  
ことになっています。 写真3の右の石の抜けている部分  
に槻木が立っていたのではないかという話もあるようで

図6 南九州古墳編表

(橋本達也「成川式土器と鹿児島の古墳時代研究」『成川式土器ってなんだ?』鹿児島大学総合研究博物館 2015)

**写真1**は、現在、鹿児島県の黎明館で保管されていまして、日置市吹上町の田尻の観音講が伝えてきた金銅菩薩立像です。これは鞠智城で出てきたものと非常によく似ているもので、作られた時期も近いのですがないかと考えられています。ただ、これは江戸時代にあつたということは確認されているのですけれども、それ以前どういう由来があるのかわかりません。記事としては史料6の六九二年に筑紫の大宰に命じて、「沙門（しゃもん）を大隅と阿多とに派遣した」という記事がありますから、これと関係すれば面白いなとは思

史料2『日本書紀』天武十一年(682)七月甲午(三日)条

隼人、多(さわ)に來(まゐき)て、方物を貢る。是の日に、大隅隼人と  
阿多隼人と朝廷(みかど)に相撲(すまひど)る。大隅隼人勝つ。

史料3『日本書紀』同年七月戊午(廿七日)条

隼人らを飛鳥寺の西に饗(あ)へたまひ、種々(くさぐさ)の樂(うたま  
ひ)を発(おこ)す。仍(よ)りて祿を賜ふこと各差有り。道俗悉くに見る。

史料4『日本書紀』持統元年(687)五月乙酉(廿二日)条

皇太子(ひつぎのみこ)、公卿(まへつきみ)百寮(ももつかさ)の人等  
(ひとたち)を率(ゐ)て、殯(もがり)宮に適(まゐ)て勵哭(みね)たて  
まつる。是に於て隼人の大隅・阿多の魁帥(ひとごのかみ)、各(お  
のもおのむ)己(おの)のが衆(ともがら)を領(ひき)て互に進みて誄  
(しのびごと)たてまつる。

## 史料2～4 『日本書紀』隼人の朝貢



写真2 飛鳥西方遺跡 明日香村の  
文化財⑯ 『飛鳥寺西方遺跡』2011



写真3 飛鳥西方遺跡 明日香村の  
文化財⑰ 『飛鳥寺西方遺跡』2013

つています。このような形で仏教を使って南九州を教化するという動きもあります。た。

史料5『日本書紀』持統三年(689)正月壬戌(九日)条  
筑紫大宰(つくしのおおみこともち)粟田真人(あわためひと)朝臣  
ら、隼人一百七十四人、并(あわ)せて布五十疋、牛皮六枚、鹿皮  
五十枚を献る。

史料6『日本書紀』持統六年(692)閏五月乙酉(十五日)条  
筑紫大宰率(つくしのおおみこともちのかみ)河内王(こふちのおほ  
きみ)等(ら)に詔して曰(のたま)はく、宜く沙門(しゃもん)を大隅と阿  
多とに遣して、仏教を伝ふべし。

## 史料 5・6 筑紫大宰と南九州

### 三 令制国成立以後の南九州と肥後地方

#### (一) 三野・稻積城の問題

次は令制国が成立した後の南九州と肥後地方との関係です。先ほど吉村先生の  
お話をありましたけれども、三野・稻積城というものの存在をどう考えるかと  
いうことがポイントになってしまいます。私はその事を考える上で南島に向けて派遣  
される覓国使（くにまぎのつかい）というものが重要だと考えます。史料9が  
六九八年の派遣の記事です。派遣して史料10が六九九年に南島の人々を率いて帰  
つてきたときの記事になるのですけれども、実はこの覓国使たちは襲撃を受けていたということが、翌  
年の記事からわかるのです。その襲撃を受けた人々が帰ってきた直後に、三野・稻積の両城の修理を命  
じているということから、三野・稻積の修理というのは、こうした南九州の情勢と密接に関わるもので  
はないかというふうに考えております。そういう意味で三野・稻積の所在地については、北部九州説と  
南九州説があるのですけれども、私は南九州説でいいのではないかと考えているところです。この地図  
図6では日向国府がここにあります。その近くに三納（みの）という地名が残っています。稻積の方

は、正確な場所はわからないのですけれども、のちに見ていただきますように、図14では大隅に桑原郡に稲積郷という郷があります。ということで、のちの大隅国府のすぐ近くに稲積が、それから日向国府のすぐ近くに三納という地名があるということで、南九州説でよいのではないかと思うところです。

### (二) 薩摩国の設置

さてその後、薩摩国ができるわけですけれども、政府は南九州に対して律令制を施行していく、特に戸籍作成などを進めていく中で、おそらく隼人たちの抵抗が起つたのだろうと思われます。史料14にありますよ

史料9『續日本紀』文武二年(698)四月壬寅(十三日)条

務広式(むくわうに)文忌寸博士(ふみのいみきはかせ)ら八人を南島に遣して、国を覗(もと)めしむ。因りて戎器(じうき)を給ふ。

史料10『續日本紀』文武三年(699)七月辛未(十九日)条

多樹(たね)・夜久(やく)・菴美(あまみ)・度感(とかむ)らの人、朝  
宰に従ひて來りて、方物を貢る。位を授け物を賜ふこと、各差  
(しな)有り。その度感島の中國に通ふことはに始まる。

### 史料 9・10 寛国使関係記事



図 6 日向國府・三納位置図  
(yahoo japan)



図 7 大隅国府・稻積郷位置図  
(yahoo japan)

うに、「兵を発し、征討し」ということで軍事行動を起こしてこれを鎮圧していきます。その結果、薩摩国というものができるわけです。

### (三) 薩摩国高城郡・出水郡について

その際に史料17にある大宝二年の戸籍によれば、「勲位」という軍事行動に際して与えられるものを帯びている人たちが、筑前国とか、豊前国などに散見できるわけです。ですから、この軍事行動の際に九州一円から動員しているだろうと思われます。史料上確認されるのは、筑前とか豊前ですけれども、当然薩摩に隣接する肥後の国からも動員されていたに違いないと思います。この戦いの中心は阿多という地域でして、おそらくこの地域の隼人たちが抵抗を行つたのだろうと考えます。日向神話の中の海幸・山幸の話で、服属を誓うことによる海幸彦の子孫が阿多の君であると書かれておりますので、この阿多地方が抵抗の中心だったのだろうと考えるわけです。

史料14『続日本紀』大宝二年(702)八月丙申(一日)条

薩摩と多櫛(たね)、化(おもぶけ)を隔てて命に逆(さか)ふ。是に兵を發して征討し、遂に戸を枝(しら)べ吏を置く。

史料15『続日本紀』同年九月戊寅(十四日)条

薩摩隼人を討つ軍士(いくさひと)、熟を授くこと各差有り。

史料16『続日本紀』同年十月丁酉(三日)条

是より先、薩摩隼人を征する時、大宰の所部の神九處に禱(のみ)祈(いの)るに、実(まこと)に神威に頼(より)て遂に荒ぶる賊(あた)を平げき。ここに幣帛(みてぐら)を奉りて其の祈を賽(さい)す。唱更(しようこう)の国司ども[今の薩摩國なり]言(ま)うさく、「国内(くぬち)の要害(ぬみ)の地に、柵(さく)を建ててむ戌(まもり)を置きて之を守(も)らむ。」とまうす。許す。

### 史料 14 ~ 16 薩摩国設置に関する史料

筑前国嶋郡川(かわ)辺(べ)里(福岡県糸島市)

「勲十等葛野部(かどのべ)長西 年四十二」

「戸主追正八位上勲十等肥君(ひのきみの)猪手(いて) 年五十三 大領」

「同右男 勲十等肥君泥麻呂(ひねまろ) 年二十七」

豊前国上三毛(かみみつけ)郡塔(とう)里(福岡県築上郡上毛(こうげ)町)

「戸主勲十一等 塔勝(とうのすぐり)岐弥 年三十四」

豊前国仲津郡丁(よぼろ)里(大分県中津市)

「勲十等 狹度勝(さとのすぐり)の与曾弥 年二十五」

### 史料 17 正倉院に残る大宝二年戸籍

図8はその阿多で出てきました墨書き器で、「阿多」と書いたものが出土しております。次に薩摩国の郡の問題について紹介します。薩摩国の北部に、出水郡と高城郡いう郡が置かれています。正倉院文書の中にも薩摩国の正税帳というものがあります。写真4は国立歴史民俗博物館が持っています複製を撮らせて頂いたものです。高城郡の郷名の中に、合志（かわし）、飽田（あきた）、宇土、託万（たくま）と、肥後国の郡名に一致するものがあるわけです（写真5・図9）。この高城郡というのは明らかに肥後国の人たちを移民させて作ったということがいえます。一方、出水郡は肥後国に近く、今でいうと、熊本県と鹿児島県の県境にある出水市というところなのですが、ここはまったく肥後国の郡名に一致するものはありません。それからこれは出水郡の正税帳の郡司の名前なのですけども、「肥君」（ひのきみ）とか「五百木部」（いおきべ）、「大伴部」（おともべ）といったようないずれも肥後

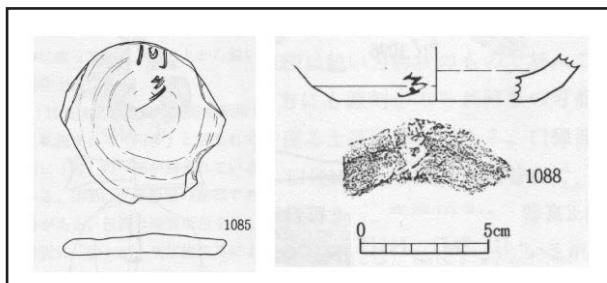


図8 金峰町（南さつま市）小中原遺跡「阿多」墨書き器  
(鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書 57. 1991)



写真4 薩摩国正税帳複製 (国立歴史民俗博物館蔵)

の問題について紹介します。薩摩国の北部に、出水郡と高城郡いう郡が置かれています。正倉院文書の中にも薩摩国の正税帳というものがあります。写真4は国立歴史民俗博物館が持っています複製を撮らせて頂いたものです。高城郡の郷名の中に、合志（かわし）、飽田（あきた）、宇土、託万（たくま）と、肥後国の郡名に一致するものがあるわけです（写真5・図9）。この高城郡というのは明らかに肥後国の人たちを移民させて作ったということがいえます。一方、出水郡は肥後国に近く、今でいうと、熊本県と鹿児島県の県境にある出水市というところなのですが、ここはまったく肥後国の郡名に一致するものはありません。それからこれは出水郡の正税帳の郡司の名前なのですけども、「肥君」（ひのきみ）とか「五百木部」（いおきべ）、「大伴部」（おともべ）といったようないずれも肥後

国にいる人たちと同じ姓を持つているということから、おそらく出水郡というのは、もともと肥後の一部だったのだろうと考えています。その一つの証拠として万葉集に「隼人の瀬戸」というものを詠んだ歌があります（史料19）。

「隼人の薩摩の瀬戸を雲居（くもゐ）なす遠くも我れは今日（けふ）見つるかも」という歌です。ここ

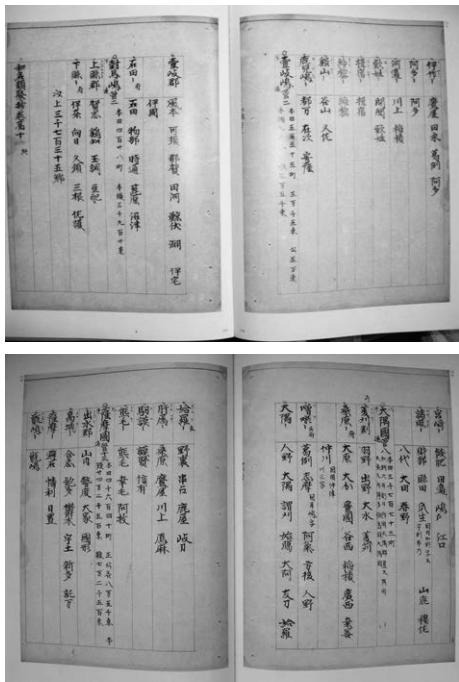


写真5 『和名類聚抄』(名古屋市博物館本)

出水郡	山内	勢度	借家	大家	國形
高城郡	合志	飽田	鬱木	宇土	新多
薩	薩摩郡	避石	幡利	日置	
摩	甑島郡	管々	甑島		
国	日置郡	富多	納薩	合良	
	伊作郡	利納			
	阿多郡	鷹屋	田水	葛例	阿多
	河邊郡	川上	稻積		
	穎娃郡	開聞	穎娃		
	揖宿郡	揖宿			
	給黎郡	給黎			
	谿山郡	谷山	久佐		
	寢島郡	都萬	在次	安薩	

図9 『和名類聚抄』に見える薩摩国の郡郷名

長田王、筑紫に遣されて、水島に渡る時の歌二首

聞きしごと まこと貴(たふと)く 奇(くす)しくも 神さびをるか これの水島

芦北の 野坂の浦ゆ 船出して 水島に行かむ 波立つなゆめ

石川大夫の和(こた)ふる歌一首 [名欠けたり]

沖つ波 辺(へ)波立つとも 我が背子(せこ)が み船の泊まり 波立ためやも

右、今案(かんが)ふるに、従四位下石川宮麻呂朝臣、慶雲年中に大式に任ず。また正五位下石川朝臣吉美侯(きみこ)は、神龜年中に小式に任す。両人の誰(いづれ)のこの歌を作るかを知らず。

また長田王の作る歌一首

隼人の 薩摩の瀬戸を 雲居(くもゐ)なす 遠くも我れは 今日(けふ)見つる  
かも

史料 19 万葉集卷三 245・246・247・248 番

に詠まれている隼人の瀬戸は、長島町と阿久根市の間にあり、不知火海と東シナ海をつなぐ海峡で黒之瀬戸と現在は呼ばれていますけれども、ここが当時の隼人の瀬戸、薩摩の瀬戸ではないかと考えられます（写真6）。ちなみに長島は、現在は鹿児島県ですけれども、中世までは肥後国でした。ですから、ここにひとつ境界線があつて、薩摩国の建国に際しては、出水郡を肥後国から薩摩国に移管し、さらにその南の隼人の



写真6 万葉歌碑と黒の瀬戸

世界に肥後国の中の四つの郡から移民を行つて、ここに国府を建て、さらにその南、隼人が住む一一の郡をコントロールするというような仕組みになつていたのだろうと思われます。

写真7は長島町というところにあります遣唐使漂着の記念碑です。

本当にここに漂着したかどうかは定かではないのですけれども、奈良時代の

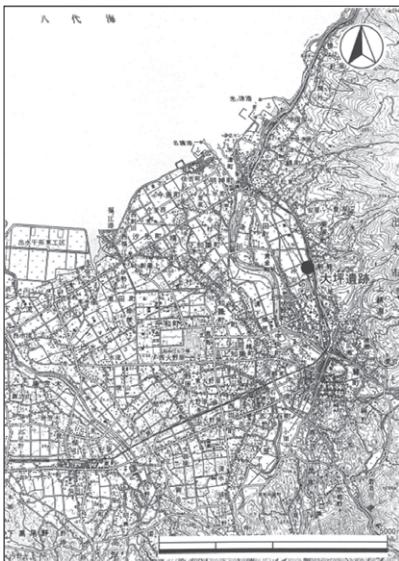


図 10 大坪遺跡  
(鹿児島県立埋蔵文化財センター  
発掘調査報告書 79. 2005)



写真 7 遣唐使船漂着記念碑  
(長島町唐隈)



図 11 大島遺跡  
(鹿児島県立埋蔵文化財センター  
発掘調査報告書 80. 2005)

資料では、肥後国に漂着したとされており、長島が肥後の国であるということはここからもわかるかと思います。それから鹿児島県立埋蔵文化財センターが九州新幹線の工事の際に調査した出水市の大坪遺跡（図10）、薩摩川内市の大島遺跡（図11）から、いずれも肥後国の土器が出てきていて、移民は確実に行われていたであろう、あるいは、出水の方はもともと肥後系の人たちが住んでいたのだろうと考えられるわけです。

(四) 日向国への移民

それから日向への移民というのもあつた可能性が高いと思われます。図12を見ます

	郡名	郷名
臼杵郡	氷上 碧保 英多 刈田	
日向国	三納 穂北 大垣 三宅 頼於 韓宅 平郡(平群) 児湯郡 都野	
那珂郡	夜開 新居 田島 物部	
宮崎郡	飫肥 田邊 島(島江) 江口(江田)	
諸県郡	財部 県田 瓜生(国内、野を加えて宇利布乃 と云う) 山鹿 穆佐 八代 大田 春野	

図 12 『和名類聚抄』に見える日向国の郡郷名



図 13 「八代」 地名 (yahoo japan)

思います。

### 三 南九州への移民について

時間の関係で、大隅の国については省略させていただきますが、大隅についても大分、豊國、あるいは中津という地名がありまして、これは豊後国や豊前国の郡名に一致するのです（図14）。ですから、隼人の地

大隅国	菱刈郡	羽野 出野 大水 菱刈
	桑原郡	大原 大分 豊國 答西 稲積 広西 桑善 仲川 (国、中津川の三字を用う)
	嚙噉郡	葛例 志摩 阿氣 方後 人野
	大隅郡	人野 大隅 謂列 始臍 術寝
	始羅郡	野裏 串占 鹿屋 岐刀
	肝属郡	桑原 鷹屋 川上
	馭謨郡	謨賢 信有
	熊毛郡	熊毛 幸毛 阿枚

図14 『和名類聚抄』に見える大隅国の郡郷名



写真8 辛国宇豆峰神社（霧島市国分上井）

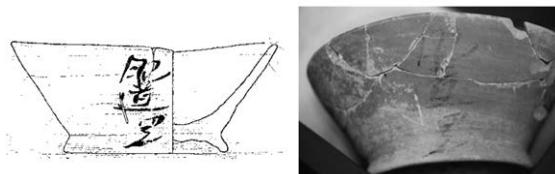


図15 鹿児島市横井竹ノ山遺跡墨書き土器  
(鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査  
報告書 67. 2004)

を支配するためには、肥後国であつたり、あるいは豊前や豊後などからたくさんの中の移民を動員し、導入したことになるかと思います。

**写真8**は現在の鹿児島県霧島市にあります辛国宇豆峰神社です。これは、おそらく豊前の人たちが祀つていた神であろうと言われています。南九州全体への移民について見ておきますと、溝口優樹さんが、昨年の鞠智城跡特別研究成績報告会で肥後国の氏族についてまとめられました。それを改めて見まして、現在の鹿児島県下で出ております墨書き土器でその肥後の人名といいますか、氏族名に一致するものと、そ

遺跡名	墨書きされた文字
鹿児島市 横井竹之山遺跡	「肥道里(岡)」
鹿児島市東俣町 湯屋原遺跡	「大伴」
鹿児島市 不動寺遺跡	「日下」
いちき串木野市 市ノ原遺跡第1地点	「春」
薩摩川内市 西ノ平遺跡	「日」「高分」
薩摩川内市 成岡遺跡	「日」
薩摩川内市 京田遺跡	「高」
薩摩川内市 薩摩國分寺跡	「刑」「春」
南さつま市加世田川畑 上加世田遺跡	「久米」
南さつま市金峰町 芝原遺跡	「酒井」「宅」「山」
南さつま市金峰町 筆付遺跡	「建」
指宿市 故領遺跡	「建」
指宿市 橋牟礼川遺跡	「真」
姶良市加治木町 市頭△遺跡	「刑部」
姶良市姶良市西餅田 小瀬戸遺跡	「大伴」「伴」
曾於市大隅町 西原段II遺跡	「伴」
曾於市大隅町 高古塚遺跡	「山」

表1 鹿児島県で氏族名の可能性のある  
墨書き土器が出土した遺跡一覧

の可能性があるものをまとめたものが表1になります。具体的に写真を見ていただければと思います。図15は、「肥道里」、あるいは「肥道岡」という墨書き土器になります。肥君の一族が居たということです。これは鹿児島市の横井竹ノ山遺跡から出ております。この墨書き土器については、この肥君の名前が書いてあるということよりも、五芒星、陰陽道のマークがついているということ、祭祀が入っていたということを知ることができます。

九世紀の半ば過ぎに薩摩の国でも陰陽道に関わる祭祀が入っていたということを知ることのできる

資料として知られているものであります。それから図16も鹿児島市の湯屋原遺跡ですが「大伴」。図17は鹿児島市の不動寺という遺跡です。「日下」（くさか）だと思われます。日下部に閲するものでしようか。図18は「春」という字ですが、春日部に閲わるのかなどいうものです。図19は「日」です。それから図20の「高分」（たかわけ）は、肥後にいる一族だということで、国府付近にやはりそういう一族も移民していた、移住させられていたということがわかります。ただ墨書き土器、鹿児島の場合には、多くは九世紀のものでして、移民が行われたと考えられる八世紀そのものを表すわけではありません。あと図21は「高」です。図22は「刑部」（おさかべ）ではないかと考えられます。それから図23は南さつま市で「久米」というものが出ています。図24は肥後というよりか、豊前国で「酒井」という一族がおります。豊前との関係を示すものもあるということです。図25の左は「宅」、は、右は「山」、それから「建部」（たけるべ）については南さつま市（図26）とか指宿市（図27）で出土しております。先ほど紹介しましたのは、集団で移民する、郡単位で移民しているということでしたが、これは現在で言うと、薩摩川内市あたりに限られるものだと思われます。しかし、それ以外にもたくさんのが、肥後の国などか

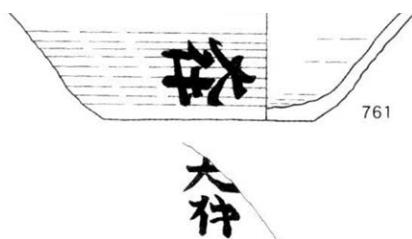


図16 鹿児島市湯屋原遺跡墨書き土器  
(鹿児島県立埋蔵文化財センター  
発掘調査報告書 2. 2004)



図17 鹿児島市不動寺遺跡墨書き土器

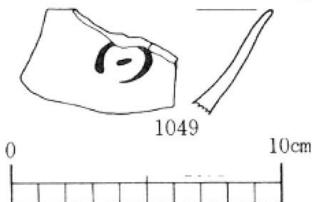


図 19 薩摩川内市中福良成岡遺跡  
墨書土器  
(鹿児島県埋蔵文化財発掘調査  
報告書 28. 1983)

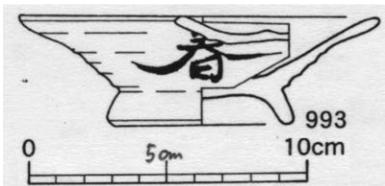


図 18 いちき串木野市市ノ原遺跡  
第1地点墨書土器  
(鹿児島県立埋蔵文化財センター  
発掘調査報告書 49. 2003)

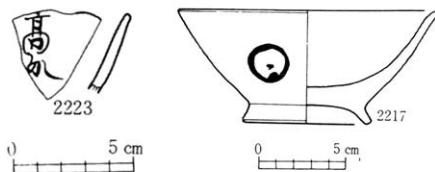


図 20 薩摩川内市中福良西ノ平遺跡  
墨書土器  
(鹿児島県埋蔵文化財発掘調査  
報告書 28. 1983)

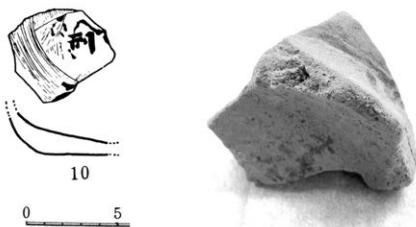


図 22 薩摩川内市薩摩国分寺跡  
墨書土器  
(鹿児島県教育委員会 1975)



図 24 南さつま市金峰町芝原遺跡  
墨書土器  
(鹿児島県立埋蔵文化財センター  
発掘調査報告書 170. 2012)

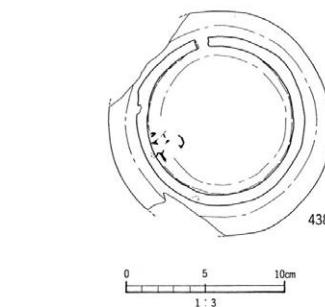


図 21 薩摩川内市京田遺跡  
墨書土器  
(鹿児島県立埋蔵文化財センター  
発掘調査報告書 81. 2005)



図 23 南薩摩市上加世田遺跡  
墨書土器  
(南さつま市教育委員会蔵)

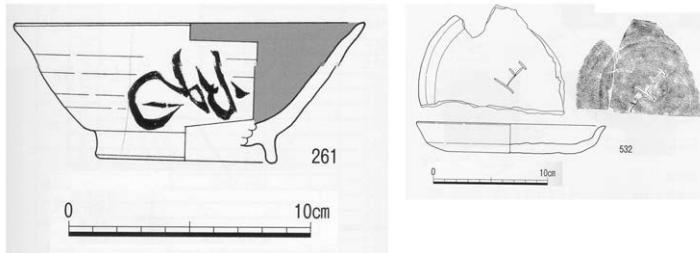


図 25 南さつま市金峰町芝原遺跡墨書土器  
(鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書 170. 2012)



図 27 指宿市敷領遺跡墨書土器  
(指宿市教育委員会蔵)



図 26 金峰町（南さつま市）筆付  
遺跡墨書土器  
(金峰町埋蔵文化財発掘調査報告書 17. 2004)

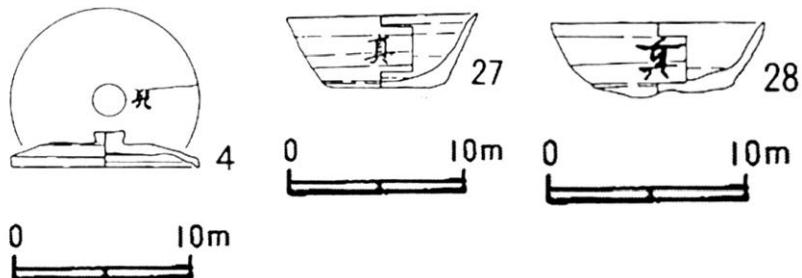


図 28 指宿市橋牟礼川遺跡墨書土器  
(下山覚「考古学から見た隼人の生活」  
新川登亀男編『西海と南海の生活・文化』名著出版 1995)

らの移民が見られるわけです。私が今考へてゐるところでは、隼人というのはなかなか律令制に従つていなかつた。しかし、そこでもやはり文書を作つたりする必要はあるわけです。文書行政というのはきちんと行なわれてゐるわけです。そうすると、そないつた知識や技術を持つた人たちを郡司の中の「主政」とか「主帳」という、要は書記官役の仕事のために送り込んでゐるのではないかなど思ひます。と云ふことで、肥後の国といふのはやはり南九州の支配に對して非常に重要な役割を果たしているのだろうと考えるわけです。

## 五 おわりに

最後になりますが、『弘仁主税式』のところ（史料23）に、各國の出舉の本稻が書いてあるのですけれども、肥後の國は國分寺のために八万束の稻を出舉しておりますが、その八万束のうち、肥後國では六万束の利子、二万束の利子は薩摩國のために使うということで、經濟的にも肥後は薩摩國を支えるという役割を担つてゐたことがわかつります。一方大隅國は、日向國で一万束の出舉をやつてゐる。日向國の場合、自分の國は一万束で、大隅の方が多いわけです。ということで、隼人と呼ばれた人たちをうまく支配するためには、それなりの規模で國分寺を作り、地元ではその維持財源が確保できないということで、肥後國や日向國に、出舉をさせるということになつてゐたのだろうと思ひます。先ほどお話がありましたように、この薩摩國の瓦も肥後の技術が一部入つてゐるという話でありますし、また最近調査が行われたのですけれども、南九州市金峰町にある中岳古窯跡群（図29）という須恵器の窯跡の技術は熊本県の荒尾市付近の窯の技術が

史料23『弘仁式』主税

肥後国。正税公廨各四十万束。国分寺料八万束【当国六万束。薩摩国二万束】。府官公廨三十五万束。

日向国。正税公廨各十五万束。国分寺料三万束【当国一万束。大隅国二万束】。

史料 23 弘仁式主税

導入されているのではないかというふうに言われています。時期的には九世紀の後半からということです。で、今問題になっている八世紀とは時期がずれるのですけれども、肥後と薩摩の関係、南九州の関係というのは隼人の時代が終わつた後も引き続き続いているという事が言えるのではないかと考えております。まともない話になつてしましましたけれども、以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。



図 29 南九州市金峰町中岳山窯跡群